

『新規制基準適合性審査の進捗状況について』

～提出した「事業変更許可申請書の一部補正」に関する審査会合（6月8日開催）について～

4月20日に開催した審査会合において、3月30日に提出した「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」に対する指摘事項が示されるとともに、規制等の要求に対する申請書の記載内容を適切に確認できる整理表の作成が要求されました。

このため、指摘事項への対応と規制要求に対する申請書記載内容について、ヒアリングを重ね、整理表にまとめました。それを受けて本日、審査会合において説明を行いました。

その結果、説明の中で議論となった一部事項について、追加の説明を求められるとともに、事業変更許可申請の内容をしっかりと精査し、必要な補正をするよう要請されました。

1. 審査会合（6月8日開催：テレビ会議）の概要

○主な確認事項：

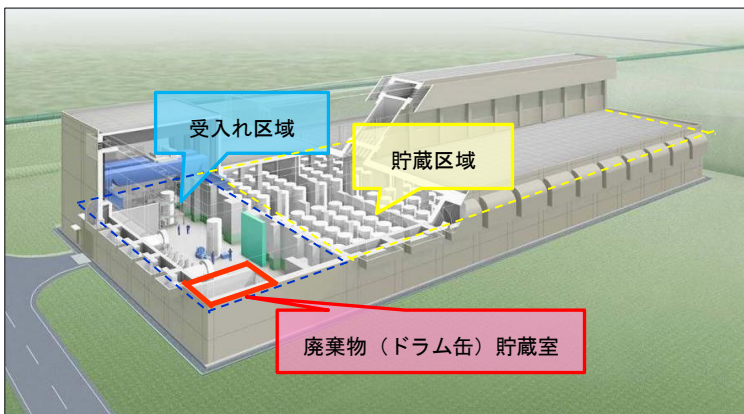
- ① 許可基準規則条項毎に、要求事項に対する基本的設計方針が不足なく申請書に記載されていること。
- ② 4月20日に出された指摘事項（22項目*）への対応（申請書本文に添付書類六の記載を追加・整合、記載の明確化・再整理等）。
- ③ 4月20日以降のヒアリングで出された主なコメントへの対応。
仮想的大規模津波によって、受入れ区域が損傷すると保守的に仮定した場合においても、
(a) 保管している放射性廃棄物を入れたドラム缶が、津波によって流出しないような措置を講ずることについて明確化した。
(b) 津波漂流物の影響によって、貯蔵区域に固定して貯蔵している金属キャスク（貯蔵架台含む）の基本的安全機能を損なう恐れがないことについて明確化した。

* 内訳は、申請書本文に添付書類六の記載を追加・整合させるものが大半であり、その他、津波と外部事象に関する記載の追加や記載の明確化・再整理となっています。

2. 今後の対応

本日の審査会合での議論を踏まえ、追加説明の対応を実施するとともに、「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」の準備を進めてまいります。

【貯蔵建屋イメージ】



【訓練用模擬キャスク】



以上